

さくらマネー通信 No.97

2025 年
8 月号

～気軽に読めて役に立つマネー情報をお届けします！～

特集 心の豊かさを実感するには…調査が教えてくれる「大切なこと」

「心の豊かさ」とは、何によって得られるのでしょうか。家計の金融行動に関する世論調査 2024年（J-FLEC）によると、「心の豊かさを実感している世帯」が挙げた要因には、「健康：63.6%」が最も多く、次いで「経済的な豊かさ：46.7%」、そして、「家族とのきずな：36.7%」、「時間的な余裕：34.7%」、「趣味の充実：34.3%」などが上位に入っています。一方、「心の豊かさを実感していない世帯」では「経済的な豊かさ」が58.5%と最も多く挙げられており、物質的な充足を求めつつも、それが心の満足につながっていない実態がうかがえます。また、収入が少ない世帯でも心の豊かさを実感しているケースがある一方で、年収が1,000万円を超える世帯でも、心の豊かさを実感していないケースが見られます。

ここから見てくるのは、「お金」は確かに大切な手段であっても、それだけで心は満たされないということです。大切なのは、健康であること、大切な人とつながっていること、自分の時間を持てること。そんな“見えない資産”こそが、心の豊かさを育んでいく…ということが、この調査からは読み取れます。「いくら持っているか」だけでなく、「どう生きたいか」そんな視点が、本当の豊かさにつながるのかもしれません。

※調査では、心の豊かさを実感している世帯、していない世帯ごとに、「経済的な豊かさ」「趣味の充実」「仕事の充実」「時間的な余裕」「健康」「将来の生活への安心感」「家族とのきずな」「人や社会への貢献」「その他」から3つまで複数回答で選択。



? マネークイズのコーナー

生活費20万円がインフレで毎年2%ずつ上昇したとしたら、20年後の生活費はいくらになるでしょうか？

- 1 約25万円
- 2 約30万円
- 3 約35万円



(答えは裏面にあります！)



今月のお知らせ

旧暦の8月は現在の8月末から10月上旬頃にあたるため、「紅葉の後、葉が落ちる月」で「葉月」という説が有力だそうです。

他にも秋風月、雁来月（かりきづき）、燕去月（つばめさりづき）という変わった呼び方もあり、雁が飛んできたり、燕が去ってしまう時期であることが分かります。



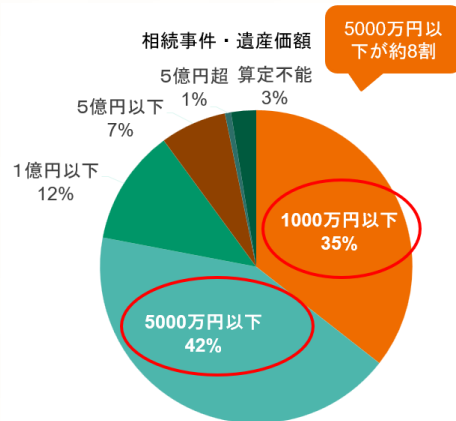
コラム 「争族」は他人事ではない…相続トラブルの現実！

相続とは、亡くなった人から生きている人へ財産を引き継ぐことです。できれば揉めずに引き継いでいきたいものです。しかし、昨年、全国の家庭裁判所に持ち込まれた遺産分割事件は合計19,550件（調停17,013件＋審判2,537件）にのぼりました。まさに「相続」が「争族」になってしまった案件がこれだけあるということです。

さらに注目すべきは、裁判所に持ち込まれた相続事件の約35%が遺産総額1,000万円以下、約42%が1,000万円超～5,000万円以下と、5,000万円以下の遺産をめぐる争いが約8割を占めている点です。財産が多いから揉めるのではなく、「少ないからこそ譲れない」という現実が浮かび上がります。

相続が“争族”にならないためには、生前からの準備と家族間の対話が何より大切です。金融資産や不動産などの資産を整理し、一覧にまとめておくこと。遺留分に配慮した遺言を作成しておくこと。そして、お金に関する家族の価値観を共有しておくこと。争いを防ぐためにできることはたくさんあります。

相続は、財産の分配だけではなく、家族の絆をどう残すのかという問題でもあります。誰にでも起こりうるからこそ、早めの備えが大切です。



出典：司法統計年報家事編2024年

A マネークイズの答え

答えは 2

2%ずつ生活費が上昇すると、20年後は29.7万円。約1.5倍になります。今後インフレが続くとなると、これくらいの上昇は覚悟しておく必要がありますね。



編集後記

経済産業省は、2025年7～9月使用分の電気・都市ガス料金について、家庭や小規模事業者を対象に直接値引きを実施し、手続き不要で請求書に反映されると発表しています。

※詳細は経済産業省資源エネルギー庁特設サイトで確認できます※

まだまだ暑い夏が続きます。エアコン使用だけでなく水分・塩分補給や休息などを取り入れ、熱中症を予防していきましょう。

発行

合同会社さくらコンフォートライフ 鈴木 博幸

新 NISA・資産運用で、お悩みの方は、お気軽に！！

お問い合わせは LINE ID:suzukihiro827 まで！

